



市民税やイノシシの被害対策

平成19年度に実施される市民税の一
律6%課税について

問

19年度には、定率減税が廃止され、世帯の均等割実施の上で、市民税が一律6%となり市民への負担増になる。所得200万円以下の人には、3%が6%と倍増となり格差社会を増大させる。市はどうのような対策を考えているのか。平成19年の実施は200万円以下の所得の人は17年度と比較して課税額はどうなるのか。またこの課税により市税収の総額はどう変わるか伺いたい。

答

総務部長

平成18年度税制改正による税の負担増については、広報を十分にしていただきたい。

所得で200万円以下は、一律6%さへに県民税を合わせ10%になる。また、定率減税の廃止により負担増がある。さらに、65歳以上の人への課税が強化されたことにより、今まで市民税がかかることになる。これらは、税改正によるものであり、ご理解をいただきたい。

19年度の市民税収入は、概

問

今、笠間市内で、畑作や田へのイノシシ・ハクビシンの被害が出ている。

答

市長

本年度は、市民からの被書届により、有害鳥獣捕獲を延べ70日間で3回実施し、イノシシ31頭・鳥118羽捕獲した。尚、17年度は狩猟期間において笠間区域内で75頭のイノシシを捕獲した。19年度も茨城県獣友会笠間支部に依頼し、農作物に対する被害防止対策を行いたいと考えている。また、仮称で茨城県境地域鳥獣害防止広域対策協議会が設立され、広域的な有害鳥獣の一齊捕獲の実施や鳥獣害防止対策について協議していることを考えてみる。

答

市民生活部長

イノシシの被害は、市民から連絡があり、3回有害鳥獣捕獲を実施した。ハクビシンは住宅周辺に出没し、夜間行動するため主にわなによる捕獲を行っている。来年度はこのわなを購入し、有害鳥獣捕獲隊に貸し出し捕獲していくことを考えていく。

算で10億1,300万円増に、19年度は総額で概算34億6,000万円となる。

イノシシ・ハクビシン対策について

答

産業経済部長

広域的連携の取り組みが不可欠で、イノシシ等鳥獣類の生態や発生状況等の情報を共有し、効果的な防止策を講じ、一斉駆除体制を確立して実施時期の統一による頭数を抑制したい。

市民への周知徹底も十分に認識しており、広域連携をとりながら的確に進めていきたいので理解をいただきたい。

「エコフロンティアかさま」監視委員会及び安全性の問題について

問

監視委員会発足当初は、委員から「除く

原告団」とされてきた。「ふじみ湖裁判」原告団は、この件について水戸法務局に人権救済の申し立てを昨年4月に行つた

が、その回答が今もつてないため、裁判当日の11月7日水戸法務局と話し合いを行った。この

案件は社会的に重大な影響がある問題なので、本庁の人権擁護局長の判断を仰いでいるので回答が遅れているとのことであつた。また、市からは11月2日原告団に説明したと申し入れがあり11月7日市は原告団に今後不適切な表現はしない、迷



福原地区に設置されているイノシシの防護柵

惑をかけたので撤回したい。ただ、文言を取り除くのみで、原告が求めた人権の回復がなされていない。笠間市民として原告団の人権を認めるならば委員会の委員選出をやり直す必要があるのではないか。

笠間市民として原告団の人権を認めるならば委員会の委員選出をやり直す必要があります。笠間市民として原告団の人権を認めるならば委員会の委員選出をやり直す必要があるのではないか。

能力に問題があるのではないか。焼却施設が10月末から炉が2週間以上運転中止しているが、どのような改修工事なのか、当初の設計に安全上問題があったのではないか。市では、この問題についてどのように対処されたか伺いたい。

能力に問題があるのではないか。焼却施設が10月末から炉が2週間以上運転中止しているが、どのような改修工事なのか、当初の設計に安全上問題があつたのではないか。市では、この問題についてどのように対処されたか伺いたい。

委員選出する際に不適切な表現をしたことに迷惑をかけ深くお詫びしたい。今後、エコフロンティアかさま監視委員会設置要綱に基づき適正に選出していくべきだ。

委員選出する際に不適切な表現をしたことに迷惑をかけ深くお詫びしたい。今後、エコフロンティアかさま監視委員会設置要綱に基づき適正に選出していくべきだ。

処分場内に現在も処理されていない約3万3,000tの雨水は、浸出水処理施設を通し下水道に1日最大400tという下水道との排水協定に基づき放流している。適正に処理するよう必要である。

溶融炉停止の件ですが、年1回法定点検と定期点検があり、点検内容は、受け入れ供給設備・燃焼設備・焼却ガス冷却設備等で今後も定期的に点検実施するところを報告を受けていい。



来年度の予算編成について

経済対策について

問 住宅リフォーム助成制度とは、市内の業者が仕事の確保と市民の居住環境の整備に役立つ事業として全国的に注目されている。市民が住宅リフォームを行う時、市内の業者を使うことを前提に、市が工事費の10・10万円を限度に助成することだ。業者も潤い市税収にも貢献できるもの。制度の創設についての執行部の見解を伺いたい。

答 都市建設部長

市では、既に在宅の高齢者や重度障害者の住宅・設備のリフォームには、助成制度を設けている。一般住宅のリフォームに対する費用の一部を助成する制度は、県内の自治体で行われているが、本来は、各人の自助努力により行われるものであり、現段階では、補助対象を広げる必要性は薄いと考えております。

ふるさと友部まつりの継続を

問 ふるさと友部まつり・金婚式・市民運動会・友部マラソン・七五三など



友部中学校で行なわれた「ふるさと友部まつり」

福祉のまちづくりについて

の市民参画事業は、地域間交流の事業そのものであり、支援をし、もっと積極的に行えるようすべきと考えるが、見解を伺いたい。

答 産業経済部長

今年度は、笠間市ふるさと友部まつりとして盛大に実施した。今後、実施場所や規模及び参加団体等の調整を行い民間主導による地域の活性化や地元産業の振興が図れるよう検討しております。ご理解、ご協力お願いいたします。

答 福祉事務所長

障害者自立支援法が本年4月に施行され、市の障害福祉計画を作成する為、策定委員会を設け、障害者が地域で安心

問

高齢者福祉の充実として高齢夫婦や独居老人への毎日型の配食サービスの実施や障害者の自立に対する市独自の支援策、また福祉バスの運行を全市域に広げる必要があるのではないか。それと、障害者、

答 保健福祉部長

福祉バスの運行拡大については、市バス検討委員会で多面的に、その運営、拡大あるいはその方法、財源的にどうするかなど課題を整理して具体的な内容を関係機関や各課と検討がされている。次に、市立病院への高齢者・障害者の送迎実施についても、現在、市立病院の今後のあり方及び病院の全体的な経営内容について検討しているところである。そのようなところから、今後、送迎の実施についても市バス検討委員会の中で十分検討していきたい。

答

国は、現行の1学級の学級編成の基準人数を40人としているが、1学級の人数が35人以上になる複数学級がある場合に、各学校の実態や少人数指導等の目的に応じて二つに分けて少人数指導できるように県から教諭の加配措置がされている。来年度は、各学校の学級編成・人数等、県の加配措置の状況による県との調整で実施していくことになる。

子どもたちが学ぶ喜びを身につける教育環境の整備について

問 いじめの問題は、笠間市も例外ではない。6月定期会では1学級の人数が多い学級に対して学級数を(1)に分けた小人数で指導できるよう教員の加配措置を行った。市として

して暮らせる社会の実現に向け市独自の支援策等も含め検討していく考えである。

配食サービスは、引き続きボランティアの協力により行い是否確認や健康維持の為実施していぐ。また、介護保険事業の中での家事援助等のサービスがあり、福祉の充実に向け取り組んでいきたいと考えているのでござい。

加配のない学校に対して講師を派遣したいと審査しているが、来年度予算で加配講師の増員を予定しているのか伺いたい。また、友部中・友部2中では、立志の船として北海道への洋上研修宿泊学習が実施されましたが、合併を機会に他の中学校にも広げるべきと考るがうなるのか。

かさま市議会だより